

使用前検査変更申請書

廃炉発官R1第161号
令和元年12月6日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

令和元年11月11日付け廃炉発官R1第136号をもって申請した
雨水処理設備等に係る使用前検査申請書の記載事項を変更したので、
東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び
特定核燃料物質の防護に関する規則第19条第3項の規定により、
次のとおり変更内容を説明する書類を提出します。

<p>発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地</p>	<p>福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>福島第一原子力発電所 雨水処理設備等^{※1} 雨水処理設備、貯留設備、関連設備 モバイルRO膜装置雨水受入タンク 2基 モバイルRO膜装置処理水タンク 3基 雨水RO濃縮水受入タンク 2基 ろ過処理水受入タンク 1基 雨水RO濃縮水移送ラインフィルタユニット 1基 モバイルRO膜装置供給ポンプ（完成品） 2台 雨水RO濃縮水移送ラインフィルタユニット供給ポンプ 2台 ろ過処理水移送ポンプ 1台 主要配管 モバイルRO膜装置 モバイルRO膜装置雨水受入タンクから モバイルRO膜装置入口までの一部 モバイルRO膜装置出口から モバイルRO膜装置処理水タンクまでの一部 雨水RO濃縮水移送 モバイルRO膜装置入口分岐から 雨水RO濃縮水受入タンクまで 雨水RO濃縮水受入タンクから 雨水RO濃縮水移送ラインフィルタユニット入口まで 雨水RO濃縮水移送ラインフィルタユニット入口から 雨水RO濃縮水移送ラインフィルタユニット出口まで 雨水RO濃縮水移送ラインフィルタユニット出口から ろ過処理水受入タンクまで ろ過処理水受入タンクから RO濃縮水貯槽入口まで ※1 実施計画Ⅱ.2.36.2.1 主要仕様参照 汚染水処理設備等 中低濃度タンク RO濃縮水貯槽及び濃縮廃液貯槽^{※2}（Dエリア基礎外周堰） ※2 実施計画Ⅱ.2.5.2.1 主要仕様参照</p>
<p>実施計画の認可年月日</p>	<p>平成25年8月14日 （ 実施計画の変更認可年月日 ※1 令和元年7月8日 ※2 令和元年7月8日 ）</p>
<p>検査を受けようとする工程</p>	<p>構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時</p>
<p>検査を受けようとする期日</p>	<p>自 令和2年1月21日 至 令和2年1月31日</p>
<p>検査を受けようとする場所</p>	<p>東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p>	<p>令和2年2月28日</p>

注) 下線は変更箇所を示す。

変更事由

- ・Dエリア中低濃度タンク施設名称について濃縮廃液貯槽の記載が不足していたので追記した。
- ・工事工程の見直しにより、検査を受けようとする期日の見直しを行った。

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

屋外（汚染水タンクエリア）

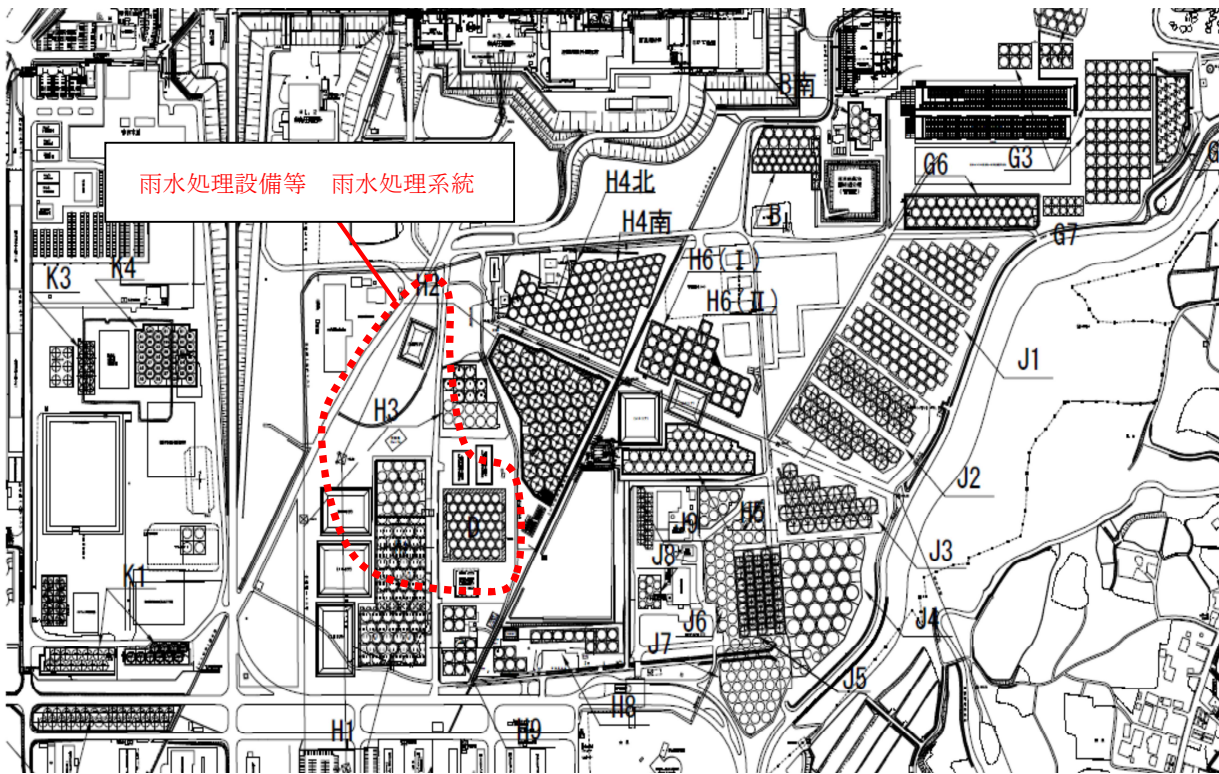
: 管理対象区域

別添－ 1 : 検査場所図


別添－ 2 : 検査範囲図

以 上

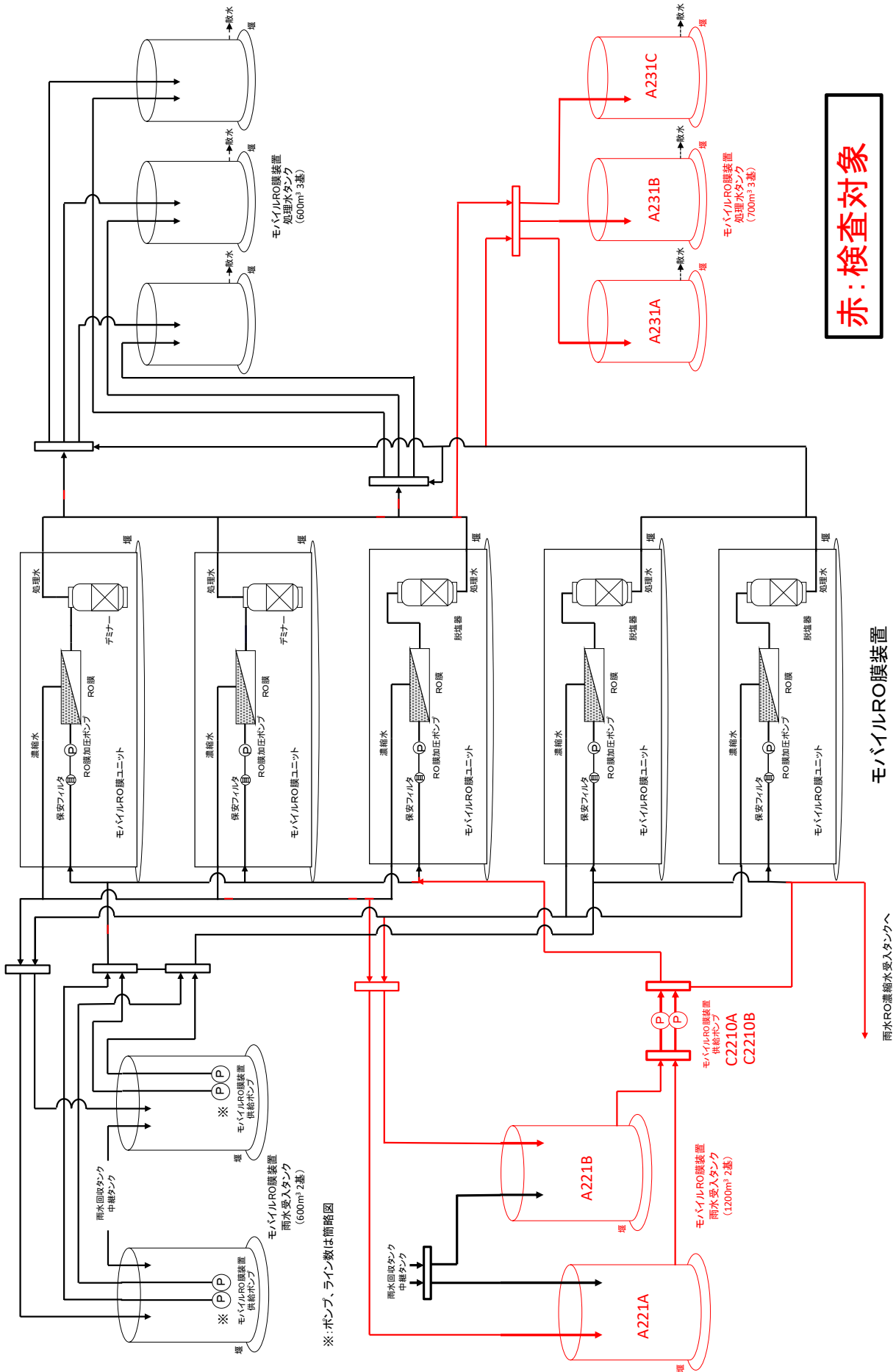
検査場所図



福島第一原子力発電所構内

 : 検査場所

検査範囲図

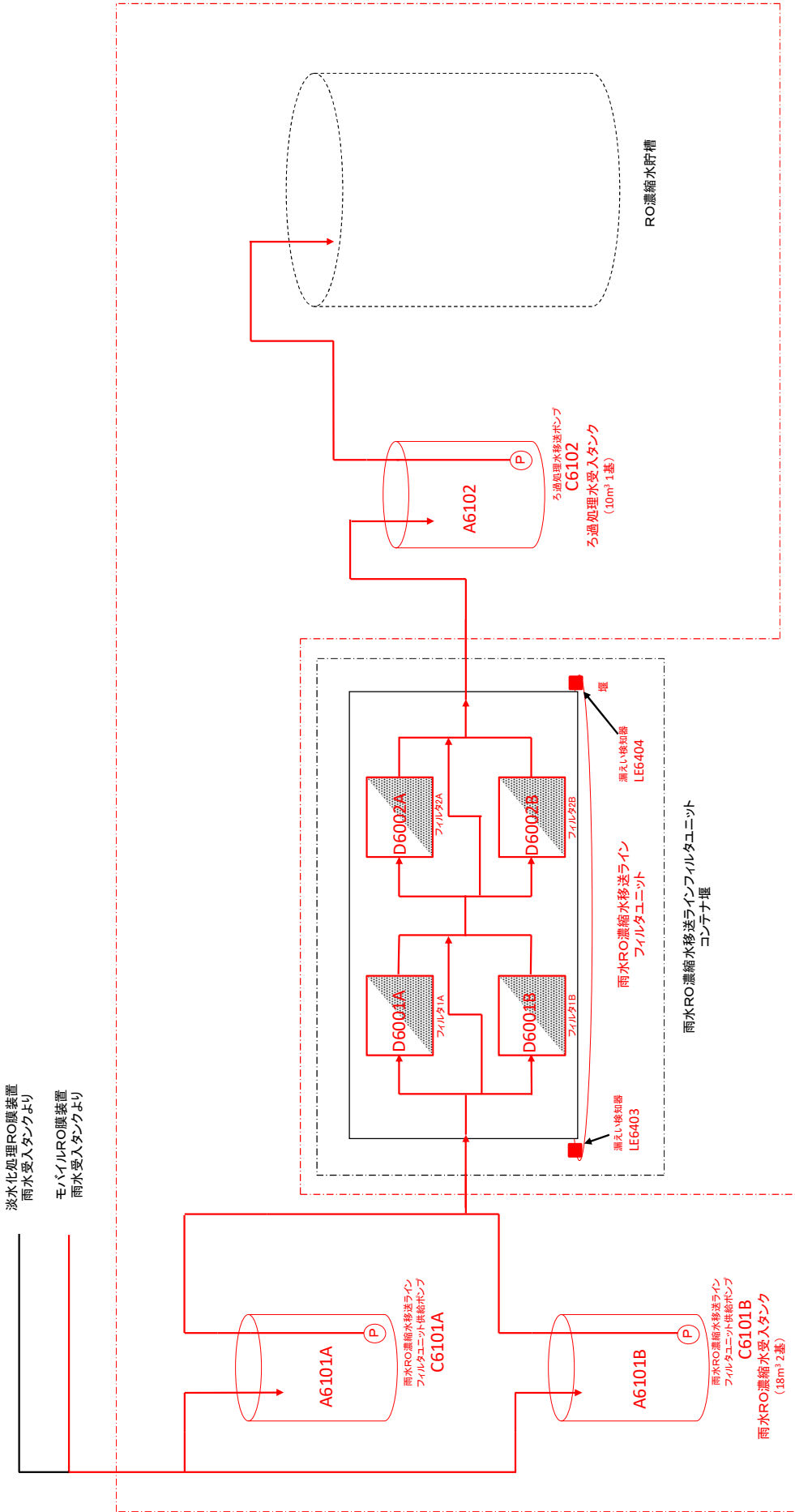


赤:検査対象

モバイルRO膜装置

※:ポンプ、ライン数は簡略図

検査範囲図



赤: 検査対象

雨水RO濃縮水移送ライン

淡水化処理RO膜装置
雨水受入タンクより

モバイルRO膜装置
雨水受入タンクより

Dエリアタンク堰

Dエリアタンク堰

雨水RO濃縮水移送ライン
コンテナ堰

RO濃縮水貯槽

ろ過処理水移送ポンプ
A6102
ろ過処理水受入タンク
(10m³ 1基)

雨水RO濃縮水移送ライン
フィルタユニット移送ポンプ
A6101A

雨水RO濃縮水移送ライン
フィルタユニット移送ポンプ
A6101B
雨水RO濃縮水受入タンク
(18m³ 2基)

漏えい検知器
LE6404

漏えい検知器
LE6403